

第2回大月市教育委員会定例会 会議録

- ・ 開催日時 令和4年4月28日（木曜日）
午前10時00分から午前11時05分
- ・ 開催場所 市役所第2庁舎3階会議室
- ・ 出席委員 宇野誠教育長、鈴木英夫教育長職務代理者、野尻正人委員
白須康子委員、山崎亜由子委員、矢光重敏委員
- ・ 出席職員 奈良教育次長兼学校教育課長、坂本社会教育課長
上條こどもの学び支援担当リーダー
藤本学校づくり担当リーダー
- ・ 傍聴人 な し

〔会 議〕

1 開会

【教育長開会宣言】

2 会議録の承認

職員が、令和3年度第13回定例会及び令和4年度第1回臨時会会議録を朗読し承認された。

3 教育委員会報告

教育長から、令和4年3月24日から令和4年4月28日までの教育委員会活動が報告された。

4 議事

議案第3号 代替教員内申について

（非公開）

〔説明〕上條こどもの学び支援担当リーダー

【原案どおり決定】

議案第4号 就学指定学校変更・区域外就学について

（非公開）

〔説明〕上條こどもの学び支援担当リーダー

【原案どおり決定】

議案第5号 大月市教育委員会学校・社会教育等施設訪問について

〔説明〕奈良教育次長兼学校教育課長

学校及び社会教育施設の訪問ですが、コロナ禍により若干変動はありましたが、以前から春と秋の2回実施しております。今年度につきましても、新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながら、春の訪問を実施する計画とし、学校及び各施設と日程調整を行いました。

資料をご覧ください。3枚目の「学校・社会教育施設訪問日程表」(案)のとおり今回は、市内小中学校7校と社会教育施設として郷土資料館を訪問することとしました。なお、図書館につきましては秋に計画したいと考えておりますので、予めご了承いただきたいと思っております。日程といたしましては、5月9日(月)、16日(月)、そして19日(木)の3日間になります。

また資料の1枚目・2枚目は、学校及び社会教育施設訪問の進め方・内容・時間設定等を記載しています。学校においては授業や行事などの関係で、順番が変わる場合がありますが、概ねこの流れで進めていきたいと考えております。

このような日程・内容で、実施させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は、以上となります。

宇野教育長

GIGAスクールが2年目となり、ICT教育についても話を聞きたいと思っておりますので、懇談内容の中に「ICTの活用状況について」を加えていただきたいと思っております。

奈良教育次長

わかりました。

【原案どおり決定】

5 その他

(1) 令和4年度山梨県市町村教育委員会連合会定期総会書面審議の結果について

〔説明〕奈良教育次長兼学校教育課長

まず、この審議の経過を説明させていただきたいと思っております。

今年の3月14日に関係資料を各委員宛に郵送させていただいており、3月25日までに事務局である甲州市教育委員会へ直接返送していただきました。その結果がこの通知として届いたものであります。

審議事項について、原案のとおり承認された旨の通知をいただきましたので、ここでお知らせいたします。

説明は以上となります。

【了知】

(2) 全国学力・学習状況調査について

〔説明〕奈良教育次長兼学校教育課長

この調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国の児童

生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることなどを目的に、平成19年から始まっているところでございます。

今年度は4月19日（火）に実施されました。対象となっておりますのは、小学校6年生と中学3年生でありまして、小学6年生につきましては国語・算数・理科、中学3年生につきましては国語・数学・理科の学力調査と、学習状況に係る質問紙調査も行われたところでございます。

今後でありますけれども、大月市教育委員会としての結果の公表方法等につきましては、例年どおり事務局で原案を作成いたしまして、それを教育委員会に諮り、委員の皆様のご意見を伺いまして、また更に校長会の意見も伺ったうえで決定していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、全国学力・学習状況調査の実施に合わせまして、同日に、山梨県学力把握調査が実施されたところでございます。こちらは中学校2年生が対象で、実施教科は国語・数学・リスニングを含む英語となっております。

説明は以上となります。

【了知】

(3) 第62回大月市体育祭の日程について

〔説明〕坂本社会教育課長

第62回大月市体育祭大会役員・実行委員合同会議が、令和4年4月8日（金）に総合体育館メインアリーナで開催され、体育祭実施要項総則、体育祭実行委員会収支予算、体育祭種目別実施要項について審議が行われました。主な内容につきましては、通年教育委員さんにご出席をいただいている総合開会式、表彰式が今年度もコロナ禍のため中止となりましたので、ご承知おきください。

また、お手元に封筒を置かせていただきましたが、大月市体育祭を開催するにあたり、本大会の顧問を教育委員の皆様にご依頼したく存じますので、ご快諾をよろしく願いいたします。

なお、お手元にあります資料をご覧いただきたいと思いますが、今大会は24種目中16種目を実施予定とし、開催日時は記載のとおりとなっております。

以上です。

【了知】

(4) 令和4年度大月市社会教育委員について

〔説明〕坂本社会教育課長

資料をご覧ください。こちらは大月市社会教育委員の名簿となっておりますが、校長会の代表の退職に伴い、令和4年度大月市社会教育委員に欠員が生じました。新たに校長会から推薦をいただきましたのでご報告いたします。

なお、大月市社会教育委員に関する条例第3条の規定によりまして、前任者の残任期間である令和5年3月31日までが任期となります。

【了知】

(5) その他

・猿橋小学校及び大月東小学校のバス乗降場について

宇野教育長

先月、野尻委員より猿橋小学校のバス乗降場について話がありましたが、その後について様子をお伝えします。

私は通勤で猿橋小学校の前を通ります。国道から学校へ行くバスについてはわかりませんが、藤崎方面から学校へ行くバスについては、スペースができたことにより渋滞もなく車が自由に通行できています。子どもたちが安全に乗降している姿も目にしていますし、学校からも特に相談がないので、うまく運用してくれているのだと思います。

また、大月東小学校のスクールバスの転回所と乗降場が先月移転しました。場所が変わり渋滞が予想され、私も出勤するのに10分ほど余分にかかっていましたが、バイパスが開通したことによって流れがスムーズになり、5分ほど短縮されています。あの場所は、富士急行線で都留方面からくる都留高生がとても多いのですが、渋滞が緩和されたことにより、その生徒たちとの接触もなくなってきたので安全も図れています。今、東小学校は先生方が常時3名で対応してくださっているようです。バス乗降場から学校までは、都留高校の駐車場を通るルートになりますが、3名の先生が周りの様子に気を配ってよくやってくれています。また、都留高校の方も保護者や教職員に周知してくれていて有難いことだと思います。今後も交通事故に気を付けながら通っていくこととなりますので、現在そのような状況であるということを報告したいと思います。

・市内の古文書の保存について

鈴木教育長職務代理者

昨年一度広報に「古文書をお持ちの方は資料館に連絡をください」という記事を掲載していただきました。50年ほど前の大月市史を作るにあたって資料をお借りし、それをまたお返ししているところです。

昨年資料館で、大月市史にも載っているコレラの流行について「コレラ展」という形で資料を展示させていただきました。

今回、その大月市史に載っているその資料が散逸してしまいました。散逸したというのは、所有者の家がなくなり、それと一緒に資料もどこへいったかわからないという状況です。

市の文化財の保存は文化財審議会が関係するところですが、資料館ともそのような話をするのですが、郷土資料を歴史の資料として保存していけるような方法を検討していただけたらと思います。貴重な資料がなくなってしまうことを危惧しておりますので、事務局の方でもお考えいただきたいというお願いです。

坂本社会教育課長

鈴木教育長職務代理者がおっしゃるように郷土資料につきましても、残していく大事なものですので、後世に残せるような形で保存をしていけるよう郷土資料館とも相談したいと思います。また、保存だけでなく収集も含めて対応していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

- ・各小中学校のブログの広告について

野尻委員

先日の校長会で話題になりましたブログに広告が出ているという件ですが、私は今まで当たり前だと思っていたのですが、気にして見てみましたら、上野原も都留も各学校のホームページができていますので広告が一切ない状態でした。見比べると、やはりない方が見やすくなっているし、色々な広告があり学校にそぐわないものもあるので、広告はない方がいいと思いました。金額の問題がありますので、すぐには無理だと思いますが、今後検討していただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

奈良教育次長

おっしゃるとおり広告がでてきます。お金を出せば広告が出ないようにできるということですが、実は今、大月市のホームページは下に広告が載っています。これは有料広告で、市のホームページ、あるいは市の広報誌に1枠いくらかということでお金をいただいております。校長会では公のものに広告が載っているのかということでしたけれど、そういうことで、市のホームページにも広告が載っております。

また、今のブログは無料で使わせていただいているので、そこにお金をかけるより他のところで使った方がいいのではないかと、そういう気持ちもあります。学校のブログなので広告がない方がいいというのもわかりますが、広告の内容も支障がないものがほとんどだと思いますし、違うところに予算をあてていけたらいいと考えています。

現在、ブログが市のホームページの階層の深いところ入っており、その階層を上げていかなければならない状況ですが、それ以前にブログがあるという発信ができておりません。来月の広報の支援室のつぶやきのところで、まずは発信をしてブログを多くの人に見てもらい、まずはそこから取り組んでいきたいと考えております。今はそのような状況ですので、ご理解をいただけたらと思います。

野尻委員

他と比べると、やはり見づらいとってしまいます。すぐに対応はできないこともわかっていますが、ブログをたくさんの方に見ていただく中で同様の意見もあるかと思っておりますので、今後検討ということをお願いしたいと思っております。

- ・図書館への市民からの書籍の寄付について

矢光委員

図書館では書籍を購入していると思いますが、市民からの書籍の寄付は受付けていますか。随分前に確認したことがあり、その時は受付けてないということでしたが、現在はどうか。

坂本社会教育課長

雑誌については雑誌スポンサー制度というものがございまして、その他の詳しいことがわからないので、確認しておきます。

矢光委員

図書館の意向や方向性がありますので、それにそぐわない書籍をたくさん寄付されては困ると思いますが、先程話があったように、例えば家建てを替えるとかで、自分の所有している書籍の処分をしようとした時に、その中に貴重なものがある場合もあるので、そのへんを考慮する必要があるのかなと思います。

でも捨てるのが面倒だから図書館へ持っていけば全部受け取ってくれるということになっても困るし、難しいところですが、寄付について後で教えていただけたらと思います。

鈴木教育長職務代理者

最近の経験になります。ぜひ図書館へ置いてもらえないかということをお願いに行きましたところ、申請書を書きまして、図書館の中でこの本を出すことが適当かどうかと審議する会を持って、その後に置いてもらえるということをお願いしました。今のお話のように貴重本や古文書もそうですが、自分の持っているものの価値がわからないと簡単に処分してしまうことになってしまいます。この地域にある文化財がどんどん散逸してしまったり、貴重なものをなくしてしまうことになってしまいますから、これは教育委員会の仕事だと思いますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

・校務支援システムの学校日誌への反映について

宇野教育長

先日、市教委主催の校長会の中で、校務支援システムについての話がありました。校務支援システムは莫大な費用をかけて全県で導入してやっているのですが、先生方の働き方改革というのが大きな目的で、例えば指導要録というものを学校は作りますが、子どもたちの成績とか学籍の記録だとか、今電子でやっていますので出席簿からそれが自動的に反映されるようになっていて、非常に便利になっています。

ただ、学校日誌については、教員の休暇の状況とかあるいは旅行命令とかは、それに反映しないという意見がありました。それについて改善してもらえないかということで、富士・東部教育事務所の指導主事を通して、県の指導主事に聞いてもらったところ、その学校日誌というのは、その学校だけで持って完結しているもので、規則で5年したら廃棄することになっており、外部へ出ないので、そこへはお金を使わなかったということです。つまり、学校間のやりとりとか残しておかなければならないものについては、お金をかけてシステムを導入したけれど、学校日誌のような追加機能については県単位で選択ができたので、山梨県は導入しなかったということです。したがって、それを反映できるようにするには、また莫大な費用がかかるので、それはもうできないということでした。

学校日誌の様式については、特に指定がないので市町村教育委員会の裁量でいいという正式回答をいただいたので、校長会と相談したところ、教頭先生方がとても煩雑な事務をしていたということなので、そこは改善すべく、校務支援システム上の学校日誌の記入欄については、休暇簿のとおり、あるいは旅行命令簿のとおりと記載することでいいということに決定しました。休暇簿と旅行命令簿は電子データがあり5年間確実に残っていますので、それが正式な書類になります。ご承知おきください。

- ・インターネット環境について

宇野教育長

G I G Aスクールですべての学校に Wi-Fi のインターネット環境を作りましたが、最初は行政系ネットワークと教育系ネットワークが一体化していたので、学校が使用できる容量が非常に少ない状況でした。だから、インターネットが使えると言いながらほとんど使えない状況で、それでは問題がありますので、昨年のうちに行行政系と教育系を分けてもらいました。その結果、インターネットが少し速くなったのですが、7校が一斉に使っていますので、特に2・3校時はパソコンが固まったりインターネットが使えなかったりと状況はあまり変わりませんでした。

この状況では困るということで、今年度の予算に計上してもらい、学校ごとにインターネットに繋げる環境を作りあげることになりました。そうするともうこれ以上は何もできないというところまで環境を整備することができますので、今よりもインターネットが速く使える状況になると期待しています。

藤本学校づくり担当リーダー

今、教育長から説明があったとおり、昨年度から不具合が出ているということで、夏休みの期間を利用して整備を予定しております。各学校で今よりもより快適な状況でインターネットに接続できるように準備を進めているところです。

- ・A I ドリルについて

藤本学校づくり担当リーダー

A I ドリルにつきましても、今年度予算取りをしておりますして、令和3年12月頃にICTの担当の先生方に一度デモを見ていただいておりますが、新年度ということで校長先生方も変わられたので、ここでまた改めて同じような業者のデモを見ていただきたいと考えております。その中でご意見をいただいて、意思統一を図りながらA I ドリルのソフトを決めていくという流れにしたいと思っておりますので、そのあたりもご承知おきください。

宇野教育長

補足になりますが、A I ドリルというのは、子どもたちは今、紙ドリルを使っていますが、電子的なドリルになり、個々に躓いているところまで遡って類似問題を出し個別の対応をしてくれるということです。上野原市も都留市ももう導入しています。授業の中ではもちろん、2学期以降は4年生以上を想定していますが、家庭に持ち帰って家庭学習をする際、大きなツールになると思いますので、夏休みを目途に入れたいと考えています。あとは、有害な情報が見られないようにコンテンツフィルターを入れることも同時進行でやっています。

奈良教育次長

今回、学校訪問で7校を訪問しますが、すべての学校に電子黒板が入っていたり、子どもたちも1人1台パソコンで授業を受けたりしています。ハード面の整備というのはある程度できておりますので、今度は運用面で使い勝手がいいように、あるいは教育の改善というところでも、今年度、夏休み前に充実をさせるというのが大きな課題というか事業になっています。詳しくはまた現場でご覧いただければわか

と思いますのでよろしくお願いいたします。

- ・ 5月26日（木）午前10時00分から、令和4年度第3回教育委員会定例会を開催することを確認。

4 閉会

【教育長閉会宣言】